

渡邊 伸著

『宗教改革と社会』

野々瀬浩司

著者の渡邊伸氏は、シュトラースブルク市の宗教改革を中心に地道に実証的な研究活動を続けてこられたが、近年はその周辺地域の農村史にも分析対象の射程を延ばし、一六世紀初のエルザス地方の歴史研究に關する包括的で豊富な成果を収めている。ベルント・メラー著『帝國都市と宗教改革』（教文館、一九九〇年）^①の出版以来、宗教改革研究はこれまでの教理史や政治史中心の伝統的なアプローチ、つまり支配者や知識人の思想や行動に關する考察だけではなく、その教義を受容した市民やその共同体の実態をも視野にいたれた社会的な考察が活発化し始めたが、日本でも中村賢二郎・倉塚平編著『宗教改革と都市』（刀水書房、一九八三年）、森田安一著『スイス中世都市史研究』（山川出版社、一九九一年）、棟居洋著『ドイツ都市宗教改革の比較史的考察』（国際基督教大学比較文化研究会、一九九二年）が公刊され、都市史の枠組みの中で宗教改革像を再構成する試みがなされてきた。さらにペーター・ブリックレ著『ドイツの宗教改革』（教文館、一九九一年）^②の登場とともに、メラーの理論を農村共同体にも適用し、民

衆運動としての側面に光をあてて宗教改革を捉え直す傾向が強まった。このような趨勢の中で本書は、メラーとブリックレの研究を統合する形で、エルザス・オルテナウ地方の具体的事象の分析を通して、都市と農村両方の宗教改革を扱っており、海外での最新の研究成果を取り入れながらも、独自の史料的な裏付けによって集大成された力作であり、邦語研究の中で今後重要な位置を占めることになるであろう。全体の目次は、以下のようになっている。はしがき

序章 宗教改革前夜の民衆信仰と教会

一 中世末の民衆信仰

二 ガイラーの説教

三 民衆信仰の高揚

四 教会の状況と対応

五 信仰への共同体の関与

六 民衆と教会、宗教改革との關係について

第一部 宗教改革の伝播と都市での改革運動

第一章 シュトラースブルク市における宗教改革運動

一 宗教改革と都市の關係

二 改革思想の伝播

三 教会運営をめぐる改革運動

四 「公開討論会」問題

五 農民戦争期の市内状況

六 市参事会の宗教改革への対応

七 シュトラースブルクの改革運動の特徴

第二章 エルザス・オルテナウ地方の諸都市における宗教改革

- 一 カトリックに留まった都市と宗教改革運動
 - 二 改革前の状況と改革思想の伝播
 - 三 民衆の改革運動と市参事会
 - 四 エルザス・オルテナウ地方の諸都市における改革運動の特徴
- 第二部 農村への改革の伝播と改革運動
- 第三章 宗教改革・農民戦争前後のエルザス農村社会
- 一 農民戦争と宗教改革の關係
 - 二 経済活動とその動向
 - 三 領主制の変化と農村共同体の發展
 - 四 農村共同体への圧力
 - 五 共同体内の格差拡大
- 第四章 エルザス農村への改革思想の伝播
- 一 農村と宗教改革
 - 二 改革思想の伝達
 - 三 市領と周辺教区での受容
 - 四 都市の改革と農村の組織化
- 第五章 エルザス農村における農民戦争
- 一 農民戦争と宗教改革の關係
 - 二 運動の経過
 - 三 エルザス農民の改革理念と要求
 - 四 エルザス農民団の組織
 - 五 共同体運動としての意義と制約
 - 六 エルザスの農民戦争と共同体
- 第六章 オルテナウ地方およびバーデン辺境伯領における農民戦争
- 一 農民戦争前のオルテナウ地方・バーデン辺境伯領
 - 二 オルテナウ地方・バーデン地方への改革の伝播と農民の運動
 - 三 農民の主張と要求
 - 四 農村共同体と改革理念
- 第三部 領域教会体制の編成と宗教改革の制度化
- 第七章 シュトラースブルク市の改革教会の展開
- 一 改革運動の展開と都市共同体
 - 二 シュトラースブルクにおけるミサ廃止
 - 三 「再洗礼派」と改革教会の確立
 - 四 自律的教会訓練運動の展開
 - 五 「キリスト者の集会」運動
 - 六 「仮信条協定」への対応
 - 七 都市宗教改革の要因―共同体と市参事会
- 第八章 バーデン辺境伯領における宗教改革
- 一 領邦における宗教改革の問題
 - 二 バーデン辺境伯領の統治体制
 - 三 フィリップ伯治下の宗教改革
 - 四 宗教改革期のバーデン辺境伯の政策
 - 五 「改革」の実態と成果
 - 六 バーデン辺境伯領の宗教改革と共同体
 - 七 バーデン辺境伯フィリップの信仰政策
- 終章 宗教改革の受容と影響
- 一 宗教改革理念と共同体

二 「公権的教会改革」

本書の内容は、全体的に六つの部分に分かれ、主要な学説の紹介と問題提起（はじめに）、中世末からの諸前提に関する考察（序章）、宗教改革と都市共同体との関係（第一部）、改革思想の農村共同体への拡大とその運動（第二部）、領邦権力の宗教政策（第三部）、要約と結論（終章）という流れで議論が進展し、パランスのとれた構成になっているが、八つの章からなる本文がその中核となっている。著者の主たる問題関心は、宗教改革の神学に関する教義的な側面よりも、それがどのような形で受容され、社会にいかなる変化をもたらしたのかにある。また本書の歴史叙述の傾向は、個別的な特定のテーマに焦点を絞った厳密な史料批判の集積というよりは、主として年代順に事件史を追いながら、鳥瞰図的に広い視野で地域史を考察するところに置かれている。

導入部分では、メラウの「聖なる共同体論」やブリックレの「共同体宗教改革論」が紹介され、当時の民衆の共同体意識と宗教改革の神学との共鳴関係が指摘されている。例えばルターの方人祭司主義は、共同体員の同権・平等を神学的に説くものとして都市や農村に受け入れられることになった。しかし著者は、共同体の理念と実態を区別する必要性を主張し、ルツツの研究を引用しながら、共同体内の階層分化などを例に挙げて、経済階級間に存在していた運動の差異を強調する。

序章では、中世末の民衆信仰の高揚や反教権主義的趨勢について紹介している。一般信徒の間では聖体・聖母・聖人・聖遺物への崇敬、巡礼・寄進の増加、兄弟団の活動などの外面的大衆的傾向が顕著になったが、その背景として、不安な時代に人々がキリ

ストの受難に関心をもち、贖罪や救済の保証を求めたことを挙げている。さらに神秘主義などの民衆の内面的な深まりについて指摘し、その伝達手段として、説教による聖職者批判、印刷術の発達とそれに伴う読書熱の高まり、絵入りのビラ、演劇、教育環境について考察し、特に説教の役割を重視している。そして当時の教会の腐敗した状況について概観し、具体的には聖職者の道徳的墮落、教会や修道院の貴族・門閥支配、法外な聖式謝礼の要求、聖職者の集積に伴う任地不在・職務不履行の弊害、托鉢修道会と教区教会との間の権限争いなどに関して言及している。それに加えて、礼拝堂の建設や聖職者の確保を求める農村や都市共同体の信仰活動と、教会管理権、聖職者の任免権・免税特権・裁判権をめぐる市参事会の宗教政策の内容について示している。また著者によれば、聖体行列などの公的なデモンストレーションには、統治者と被統治者とを一体化する役割があったというのである。

第一部では、民衆運動が頂点を迎えた一五二五年までの都市共同体の宗教改革を扱い、新しい神学思想が大都市から中小都市、さらには周辺農村へと同心円上に波及していったことを想定した。まず最初にエルザス地方の中心都市シュトラースブルクの宗教改革を分析し、次にその直接的な影響を受けた中小都市の場合を考察し、宗教改革の伝播と受容の実態について論じている。ツンプト支配都市であるシュトラースブルクの例では、司牧者の任用問題、十分の一税に対する教区民の不満、トレーガー事件、公開討論に関わる問題と市参事会による不開催の決定、聖画像撤去運動、ツンプト市民と下層民との意識の違い、農民戦争との関わりが説明されている。この都市では事実上の寡頭制支配が形成され、諸

ツンフトの間に聖職者や農民に対する態度の違いがあり、下位ツンフトになるほど聖職者に厳しく、農民に協調的であった事実は興味深い。結局改革運動の指導グループが市参事会や市民委員会に参加することで体制内化し、運動が鎮静化し、市政が安定化したのである。さらにシュレットシュタットやコルマールなどのエルザス・オルテナウ地方の中大都市の動向を分析して、市参事会が宗教改革の主導権を持ち、統治層内で意思統一が取れないときのみ、民衆の意向が反映されたとするエンデルレの学説を批判している。またカトリックに留まった都市の例にも言及して、ツンフト体制が門閥体制か、ゲノツセンシャフト的な精神が十分に発達していたのかという内政的な問題だけではなく、ハープスブルク家との外交的な関係も重要であったことが提起されている。

第二部では、シュトラースブルク司教やハープスブルク家の影響力が強かったエルザス地方と、小邦分裂地帯であるオルテナウ地方の農村の宗教改革を検討し、さらには農民戦争との関係でその社会・経済的状况について説明している。エルザスでは人口増加と共同体意識の発展によって、下層民や新参者に対する村落の閉鎖性が強化され、共同体間の軋轢も見られた。領主の反動的な政策や領邦国家化の進展とともに、村落自治が侵害され、租税や農奴制から由来した諸負担も経済的に共同体を圧迫していた。さらに著者は、農民の抗議要求と宗教改革の理念との関係や、農民団が共同体を単位に組織化されていたことにも注目して、民衆運動の特質を明らかにしている。つまり、エルザスでは富農層を中核とした共同体運動に、消極的ではあるが、下層民を同調させた形を取ったのであり、そこには急進派と穏健派との対立は余り顕

在化しなかった。また農村での改革要求は、都市の運動との間に共通性が見られ、さらには聖職者の任地在住や教区としての独立の要求などは、宗教改革以前との連続性が認められるというのである。しかし結論として著者は、都市と農村とは理念的に連合したと解するブリックレ説を批判し、個々の利害の一致において同盟したに過ぎないと判断した。エルザスにおいては、領主一般に対する闘争という性格は明確ではなく、宗教改革の理念や反教権主義に基づいた聖界領主への攻撃が中心であった。パーデンやオルテナウの農民の行動は、外部の運動に影響されたという側面が強く、しかもここでは村落共同体自体がエルザスほどには発展していなかった。

第三部では、シュトラースブルク市当局とパーデン辺境伯による領邦権力の宗教改革を扱っている。前者の例においては再洗礼派問題と絡んで、領域教会体制の確立過程の中で共同体理念の展開と軋轢の行方を明示しながら、宗教改革の担い手に関しては、一般市民が市参事会かの二者択一的な見方を排除した。ポスト宗教改革史としての信仰告白体制化(Kölessionalisierung)他にも宗派化、宗派体制化、信仰統一化などの邦訳がある)の問題とも関連させて、自律的教会訓練を目指す「キリスト者の集会」運動や公権的な教会改革の特質を解明している。さらには、宗教改革側にとって不利な内容を含んでいた仮信条協定への対応をめぐる危機的な状況について言及し、その問題に関しては都市内の階級的な意見の相違を指摘している。シュトラースブルクでは、一五五九年まで実質的には両派併存の体制が存続したが、司教との条約の期限切れとともにカトリックへの保護が停止され、最終的に

はルター派の体制へと移行したのである。バーデン辺境伯の対応は、宗教改革以前からの教会政策の延長線上にあり、特に聖職者の市民化、任免権、監督権、免稅特權、教会裁判權、聖式謝禮、十分の一稅、教会財産の管理、修道院の処遇が問題となり、結局領内ではツヴィングリ派が事実上追放された。

このように本書は、膨大な史料の分析と先行研究の整理によって理論的に裏打ちされており、優れた専門書として高く評価できる。しかしながら次の五つの点は、今後検討すべき課題として残されている。第一に思想的なアプローチ、特に神学的考察が全体的に不足しているように思われる。序章を中心に幾つかの章でそれについての簡単な言及が見られるものの、総体的には社会現象に関する叙述が多く、宗教改革とは何かという問いに対しては、表層的な像のみが一人歩きしてしまいかねない。当初宗教改革は、ルター個人の純粹な宗教的な動機から始まり、それが後に社会運動にまで展開したのであり、出発点となる教義の特質について明確な定義がない限り、中世社会の宗教運動との間の連続性と断絶性が不明瞭となる。新しい神学思想に関する掘り下げた議論なしに社会的な考察を行えば、歴史の背後にある基底や原理が闇の中に隠れてしまう。メラーやブリックレの研究には、十分な神学的議論を行った上で、そこから生じた社会現象を論じるという嚴格な基本姿勢がはっきりと窺える。本書が扱っているテーマの性質上、特に共同体論や教会論におけるカトリック、ルター、ツヴィングリ、プツァーの見解の共通点と相違点について整理して、分析する必要性があつたのではないか。さらにはシュトラースブルクの宗教改革者たちは、神学的にどのような立場に立つたのか、

あるいはルターの思想とどの程度遠く、ツヴィングリの神学とどのように近かつたのかについて明記して欲しかった。北ドイツと西南ドイツの宗教改革を分類して論じたり、あるいはその中でシュトラースブルクの運動の位置づけを行う際には、恐らく神学的な問題も重要な要素になるものと思われる。確かに民衆意識と神学者たちの見解の間に大きな差異が認められ、ほほ前者の分析に終始した本書の意図は理解できるが、両者の相互的な影響關係をより深く知るためには、これほどの大著ならば、宗教運動の研究においては、知識人の思想に関する神学的考察は不可欠なものと考えられる。

第二に農奴制問題に関する説明において、もう少し研究史を踏まえた上での議論が必要であつたように思われる。例えば、クナツプやブリックレが用いた「人的農奴領主制」「物的農奴領主制」「地域的農奴領主制」「領邦的農奴領主」などの伝統的なカテゴリーが全く言及されていないのは、やや奇異な印象を受ける。このままではエルザスやオルテナウでは、農奴制が土地領主制や裁判領主制とどのように結び付いていたのが不鮮明である。さらには、一八七頁の注⑧で引用されている邦語研究文献には古いものが多く、その中には、農奴制の実態について地域史的な視座からはまだ十分には実証的に論じていない段階のものも含まれている。ただし本書の第二部で、農奴制の廃止を共同体が求めた原因として、村内に他の領主の農奴が居住していた場合には、税負担が共同体に課せられていたことを指摘した点や、領主が村役人の選出権を持っていたケースでは、統率を容易にするために、しばしば自由人ではなく農奴を選んだ事実を明示していることは、注

目すべき提言であろう。

第三に著者は、共同体内の階層分化の進展を強調し、ブリックレやメラールの学説に対しては、理念上の有効性を認めながらも、歴史の実態に適合した形で理論的修正を求めている。特にブリックレのコミュニナリズム論や平民の革命説には問題があり、共同体を中心とした運動が、その内部の階級差、共同体間の格差、身分差を克服するというよりは、温存するものでもあったことを見落しかねないという批判の妥当性を確認している。著者によれば、農民戦争は土地保有者にとっては政治的・社会的・宗教的運動であり、無産層にとつて社会経済的運動であったというのである。確かに多くの地域では農民の間で両極分解が起こり、貧富の差の拡大が見られるが、民衆運動の中でそれがどのような形で反映されたのかについては、正確に実証することは難しい。農民戦争期の抗議書を分析する限りにおいては、富農と貧農との間の政治的経済的対立よりも、むしろ地方領主や領邦権力に対する共同体自治の防衛という側面の方が強く表れている。また近代的自我が確立していない時代において、村落の名望家たちに対して、小農や日雇い労働者などの社会的弱者がどの程度まで独自の見解を表明し、自由な行動を取ることができたのかは不確かであろう。社会的流動性の進展していた大都市の場合ならば、共同体意識が弛緩し、下層民が自己主張を始めた可能性はより高いかもしれないが、農村の場合では一層難しいのではないだろうか。理念と実態の差異を強調する論調は、社会経済的利害関係をやや重視し過ぎていて印象を受ける。

第四に宗教改革の伝播経路が、本当に都市から農村へと広まっ

ていったのか、その逆のケースは全くなかったのかという問題も残る。これを十分に実証的に検討することは困難であるが、例えばスイスのゾーロトゥルンの場合には、農民戦争の後に宗教改革への本格的な動きが生じたのである。さらには「一二箇条」のように、農民の思想を都市の知識人が編集・加工した結果、他の地域の農民や市民に影響を与えたケースもある。また大都市から中都市へと思想が広まる際には、農村を経由した結果、新しい内容が付加された可能性を完全には排除できないであろう。都市の持つ中心地性から考えれば、農村の方がより多くの文化的な影響を受けていたことは推測できるが、しかしながらそこにもまた独自の文化があり、少なからず両者の間に相互的な影響関係があったように思われる。

最後に、表現に関わる些細な点について簡単に言及したい。確かに一六世紀初めのエルザスには、ドイツ語圏に属する地域が多かったが、本書で取り扱った半分以上の地方は、今日ではフランス領に属するので、タイトルの英訳で German Society という表記は誤解を招きかねず、再考した方がよいのではないだろうか。

① Bernd Moeller, *Reichsstadt und Reformation*, Gutersloh 1962, Neubearb. Aufl., Berlin 1987.

② Peter Bickie, *Die Reformation im Reich*, Stuttgart 1982, 2. Aufl., 1992.

(A5版 四六〇頁 二〇〇一年二月)

京都大学学術出版会 五〇〇〇(円)

(附随六大学校人間文化学教科助教授)